

番号	3-1-5	表題	維持管理困難箇所の調査における新技術の活用について	
内 容	<p>当局では、計画的な管路内調査からデータベースを構築し、予防保全を重視した維持管理に活用している。しかしながら、構造的・環境的な要因により既存の標準的な手法での調査が困難な管路施設について、定期的な調査による劣化状況の把握ができていないため、道路陥没等の重大事故に繋がる恐れもある。また平成 27 年の下水道法施工令の改正に伴い、腐食するおそれの大きい排水施設の点検は 5 年に 1 回以上の頻度で行うことが定められ下水道管理者として喫緊の課題となっている。</p> <p>本稿では維持管理困難箇所の調査手法を検討し、実際に調査を実施した結果から得られた知見について報告する。なお、調査は下水道の標準的な手法にとらわれず、関連する土木施設調査等で開発が進められている技術等の採用も行った。</p>			
キーワード	維持管理困難箇所 調査技術 予防保全			
処理区名	砂町処理区	位置区分	管きよ	
職種区分	土木	施策区分	維持管理向上	
状態区分	維持管理	新規性	新規知見あり	
実施年度	令和元年度	全体期間	令和元年度から令和 2 年度	
担当部署	東部第一下水道事務所 お客さまサービス課 管路施設担当			
発 表 履 歴	局内	令和 2 年度 設計・工事事例発表会		
	局外	令和 2 年度 下水道研究発表会		
調査方法	委託調査			
関連情報	経営計画 2016			